

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社宮入バルブ製作所
【英訳名】	MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 憲司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 市川 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 市川 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期累計期間	第76期 第3四半期累計期間	第75期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,515,335	3,455,682	4,722,099
経常利益 (千円)	20,596	77,144	21,517
四半期(当期)純利益 (千円)	67,790	61,718	5,328
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,993,096	1,993,096	1,993,096
発行済株式総数 (株)	48,849,935	48,849,935	48,849,935
純資産額 (千円)	3,820,252	3,871,067	3,792,954
総資産額 (千円)	8,610,271	8,338,092	8,509,491
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.42	1.29	0.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	1.00
自己資本比率 (%)	44.4	46.4	44.6

回次	第75期 第3四半期会計期間	第76期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.61	0.68

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。
- 4 従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式は、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において、判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症拡大による社会・経済活動が停滞した影響から極めて厳しい状況となりました。5月の緊急事態宣言解除後は個人消費に持ち直しの動きがみられましたが、12月以降の急速な感染症拡大により、先行きについては不透明な状況が続くと見込まれます。

また、海外においても中国以外の主要国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に歯止めがかからず、本格的な回復には至っておりません。

このような状況のなか、当第3四半期累計期間における当社の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

財政状態

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、144百万円減少して3,728百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加162百万円および現金及び預金の増加126百万円による一方で、商品及び製品の減少462百万円によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、26百万円減少して4,609百万円となりました。これは主に、投資有価証券の増加75百万円による一方で、機械及び装置（純額）の減少57百万円、建物（純額）の減少18百万円、建設仮勘定の減少15百万円およびリース資産（純額）の減少10百万円によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、171百万円減少して8,338百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて、147百万円増加して2,611百万円となりました。これは主に、一年内返済予定の長期借入金の増加243百万円および短期借入金の増加72百万円による一方で、支払手形及び買掛金の減少92百万円、その他の流動負債の減少31百万円および賞与引当金の減少28百万円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて、397百万円減少して1,855百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少408百万円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、249百万円減少して4,467百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、78百万円増加して3,871百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加57百万円、四半期純利益61百万円および剰余金の配当48百万円による利益剰余金の増加13百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の44.6%から46.4%となりました。

経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は、製品商品売上高が3,135百万円（前年同期比1.1%増）および作業屑売上高が320百万円（前年同期比22.8%減）となり、合計で3,455百万円（前年同期比1.7%減）となりました。製品商品売上高のうち、LPガス容器用弁および設備用弁は前年同期比で減少しましたが、車載用、船舶用およびバルク付属機器は前年同期比で増加しました。作業屑売上高の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全社で可能な限りの休業を実施した為に、工場の作業屑の発生が抑えられた影響によるものです。

損益面につきましては、上記のように積極的に休業を実施しましたが、製品商品売上高を若干ながら増加させることができ、また、全社的に経費削減に取り組んだことが奏効し、営業利益は77百万円（前年同期比162.2%増）、経常利益は77百万円（前年同期比274.6%増）と大幅に改善することができました。なお、四半期純利益は61百万円（前年同期比9.0%減）と前年同期比減少しましたが、これは前年においては特別利益を57百万円計上していた影響等によるものです。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、62百万円です。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績は「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通りであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を一部受けております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重大な影響を与える要因に変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性について、主要原材料の黄銅材、鉄鋼材、ステンレス鋼材および鉄鋼鑄鍛造品等の原材料、人件費、外注加工費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金は、自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金は、金融機関からの長期借入を基本としております。機動的かつ効率的な資金調達をすべく、取引銀行5行と当座貸越契約、取引銀行1行と特殊当座借越契約を締結しております。以上のことから、資金の流動性は適切に確保されていると判断しております。

なお、当第3四半期会計期間の末日における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,727百万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,849,935	48,849,935	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は、 100株であります。
計	48,849,935	48,849,935	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	48,849,935	-	1,993,096	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 694,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,150,100	481,501	-
単元未満株式	普通株式 5,235	-	-
発行済株式総数	48,849,935	-	-
総株主の議決権	-	481,501	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式184,800株(議決権1,848個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮入パルプ製作所	東京都中央区銀座西1-2	694,600	-	694,600	1.42
計	-	694,600	-	694,600	1.42

(注) 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が184,800株あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、藍監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	198,953	325,452
受取手形及び売掛金	1,975,785	1,211,388
商品及び製品	2,055,755	1,593,044
仕掛品	29,474	10,384
原材料及び貯蔵品	594,335	626,391
その他	20,298	36,134
貸倒引当金	1,377	1,377
流動資産合計	3,873,226	3,728,419
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	378,235	359,560
構築物(純額)	55,993	54,833
機械及び装置(純額)	934,006	876,081
車両運搬具(純額)	916	530
工具、器具及び備品(純額)	41,692	32,818
土地	2,441,000	2,441,000
リース資産(純額)	108,416	97,819
建設仮勘定	30,535	15,365
有形固定資産合計	3,990,795	3,878,010
無形固定資産	14,629	15,377
投資その他の資産		
投資有価証券	300,730	376,683
その他	338,209	347,702
貸倒引当金	8,100	8,100
投資その他の資産合計	630,840	716,285
固定資産合計	4,636,264	4,609,673
資産合計	8,509,491	8,338,092

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	472,153	379,748
短期借入金	3 1,355,000	3 1,427,000
1年内返済予定の長期借入金	233,882	477,784
未払法人税等	26,510	10,703
賞与引当金	41,942	13,649
その他	333,763	302,266
流動負債合計	2,463,252	2,611,152
固定負債		
長期借入金	1,115,380	707,368
再評価に係る繰延税金負債	731,471	731,471
退職給付引当金	255,888	261,234
役員退職慰労引当金	49,753	59,934
債務保証損失引当金	-	5,000
その他	100,791	90,865
固定負債合計	2,253,285	1,855,873
負債合計	4,716,537	4,467,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,993,096	1,993,096
資本剰余金	4,217	4,217
利益剰余金	197,345	210,908
自己株式	141,279	134,167
株主資本合計	2,053,379	2,074,055
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,907	98,345
土地再評価差額金	1,698,666	1,698,666
評価・換算差額等合計	1,739,574	1,797,012
純資産合計	3,792,954	3,871,067
負債純資産合計	8,509,491	8,338,092

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,515,335	3,455,682
売上原価	2,879,209	2,848,609
売上総利益	636,126	607,073
販売費及び一般管理費	606,598	529,660
営業利益	29,527	77,412
営業外収益		
受取利息	8	4
受取配当金	7,761	6,845
不動産賃貸料	4,457	3,606
スクラップ売却益	3,454	1,591
損害保険金収入	3,588	-
助成金収入	-	93,297
その他	3,097	4,536
営業外収益合計	22,368	109,881
営業外費用		
支払利息	15,806	16,141
支払手数料	3,049	-
手形売却損	7,074	5,542
休業手当	-	81,633
債務保証損失引当金繰入額	-	5,000
その他	5,370	1,832
営業外費用合計	31,300	110,149
経常利益	20,596	77,144
特別利益		
投資有価証券売却益	46,884	566
役員退職慰労引当金戻入額	10,725	-
特別利益合計	57,609	566
特別損失		
固定資産除却損	1	327
特別損失合計	1	327
税引前四半期純利益	78,204	77,384
法人税、住民税及び事業税	10,414	15,665
法人税等合計	10,414	15,665
四半期純利益	67,790	61,718

【注記事項】

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、従業員の経営参画意識の高揚と企業価値向上に係るインセンティブの付与および福利厚生充実を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「本制度」という。)の導入を決議しております。

1. 取引の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) および2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が「宮入バルブ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に本持株会に時価で売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は以下のとおりであります。

前事業年度末	帳簿価額	37,049千円、	株式数	228,700株
当第3四半期会計期間末	帳簿価額	29,937千円、	株式数	184,800株

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末	42,952千円
当第3四半期会計期間末	39,312千円

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	458,625千円	373,181千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	3,112千円

3 当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約、取引銀行1行と特殊当座借越契約を締結しております。

当座貸越契約、特殊当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額、特殊当座借越契約の総額	1,396,000千円	1,362,000千円
借入実行残高	1,233,000千円	1,312,000千円
差引額	163,000千円	50,000千円

なお、特殊当座借越契約については財務制限条項が付されております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	139,392千円	140,306千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	96,310	2.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

- (注) 1. 1株当たり配当額2円は、普通配当1円と記念配当1円(創立70周年記念配当)によります。
2. 配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金599千円が含まれて
おります。
2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後と
なるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	48,155	1.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金228千円が含まれておりま
す。
2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後と
なるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社の主たる事業は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売等の単一セグメントであるため、記載を
省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	1 円42銭	1 円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	67,790	61,718
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	67,790	61,718
普通株式の期中平均株式数 (株)	47,884,738	47,950,395

(注) 1 . 従業員持株会支援信託 E S O P が保有する当社株式 (前第 3 四半期累計期間期中平均株式数270,588株、当第 3 四半期累計期間中平均株式数204,931株) は、「 1 株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社宮入バルブ製作所

取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関端 京夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 新太郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合には、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告

書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。